

夏の緑がより深くなる7月24日・25日と2日間に渡って、世田谷区烏山土木公園管理事務所委託の造園業者による枝きり・伐採が、行われました。上北沢桜並木会議メンバー3人も立会いを行いました。今回の枝きり・伐採は、毎年行われている桜並木維持保全の大切な仕事の一つとなっているものです。その目的はいくつかありますが、特に、今回は、台風シーズンを前に危険木の倒木に備える目的と樹勢回復の目的があります。そして、今回相変わらず桜木への衝突が減っていない状況に「高さ注意」「幹に注意」「枝に注意」の看板を新たに付け直す作業も行われました。



枝きり・伐採の目的と効果：

1) 危険木の倒木に備えた大枝の伐採：桜診断一覧の

2008年4月4日付け更新による危険木

(判定基準4)5本(No.49、No.47、

No.43、No.41、No.16、No.32)を重点的に観察し

枝きり伐採を行った。その内、最も交通量の多いABブロックの

No.49と47の垂れ下がり枝で、トラックに引っ掛けられやすい枝を伐採した。



2) 弱った樹勢を蘇生させる大枝の伐採：全体の樹勢が衰え樹勢

の回復を、猛暑前に、行う必要があった。枯れ枝の多い

(No.42)大枝(直径5cm以上)の伐採を行った。

3) ひこばえ・胴吹きを伐採：5月に上北沢桜並木会議の

メンバーによる2mより低いところにある

ひこばえ・胴吹きを伐採したが、今回は2m以上の高さにある胴吹きを中心に刈り取った。



(記：佐藤)